

令和5年度 第2回 周南市地域づくり推進協議会 会議録

1. 日 時 令和5年9月27日(水) 18時00分～19時15分
2. 場 所 周南市本庁舎2階 共用会議室G
3. 出席者 内山浩昭 委員、小林和子 委員、坂根美音 委員、末田真由美 委員、
竹尾真実 委員、難波利光 委員、藤本賢司 委員、船崎美智子 委員、
竹重紀代美 委員、渡辺裕子 委員
(計10名)
3. 欠席者 升谷幸子 委員、佐藤幸宏 委員、竹内裕光 委員、藤井蔵吉 委員、
渡辺明彦 委員
(計5名)
4. 事務局 地域振興部 橋本
地域づくり推進課 神杉、三牧、福田
5. 傍聴者 なし
6. 会議内容
開 会 事務局が司会進行
・市民憲章唱和
議 事

発言者	発言内容
会 長	これより議事に入る。 はじめに、議事の ア) 地域づくり推進計画に関する評価の決定 についてだが、計画に定める3つの基本施策ごとに、各委員の評価を取りまとめ、地域づくり推進協議会全体としての評価を決定していく。 まず、基本施策1「地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり」から評価の決定を行う。自身や、他の委員の評価内容を、今から3分程度で確認いただく。
	— 各自評価内容の確認 —
会 長	続いて、事務局から補足説明をお願いします。
	— 事務局の補足説明 —
会 長	評価内容や補足説明を受けて、意見・助言等はあるか。

発言者	発言内容
委員	— 意見なし —
会長	では、評価の取りまとめに移る。「A～D の評価」と、「コメント」の2つを決定する必要があるが、先にコメントから検討する。 各委員からの評価を踏まえ、会長と事務局で検討したコメントの案に対して、意見をいただく。加筆・修正等について、ご意見はあるか。
委員	「地域カルテ」策定の研修会への職員の参加は任意なのか。
事務局	市民センターの職員全員に声かけをするが、業務や行事があり、参加できない場合もある。「地域カルテ」策定の研修会は、何回も行っているので、参加できたり、参加できなかったりはあるが、基本的には全員参加のもと行っている。
委員	「地域カルテ」策定の研修会に参加した職員が、復命を行い、周りに広めていくことで研修会の効果がじわじわと出てくるのではないかとと思われるので、効果を意識して取り組んでほしい。
会長	では、案のとおりとする。 続いて、A～D の評価を決定する。 ※協議の結果、B の評価となった。
会長	続いて、基本施策2「多様な市民活動が促進される環境づくり」の評価の決定を行う。自身や、他の委員の評価内容を、今から3分程度で確認いただく。
	— 各自評価内容の確認 —
会長	続いて、事務局から補足説明をお願いします。
	— 事務局の補足説明 —
会長	評価内容や補足説明を受けて、意見・助言等はあるか。
委員	コミュニティビジネスを新たに立ち上げようとする市民にとって、相談窓口が分かりにくいのではないか。
事務局	行政としても、広く情報を発信していくことは大切なことであると考えている。 現在、市民と行政の間をとりもってくれる中間支援組織のふるさと振興財団も窓口として機能しており、行政とふるさと振興財団のどちらに来られても、専門的なサポートを同じように受けられる体制をとっている。

発言者	発言内容
委員	既に活動を行っている人達は、相談窓口を把握しているが、地域のために新たにビジネスを始めたい人達からすると、やはり相談窓口が分かりにくいように思う。今後、コミュニティビジネスの創出件数を増やしたいのであれば、裾野が広がるような活動が必要ではないか。
会長	ビジネスということであれば、民間企業をサポートするレベルのところは窓口になるべきで、行政やふるさと振興財団や商工会議所の窓口で、行政評価で言われているシナジー効果を生むところまでのサポートができるとは思えない。指標を下げた方が良いのではないか。
事務局	第2次周南市地域づくり推進計画は5年間の計画で、今回は令和7年度からの計画となっている。委員の皆様からいただいた意見を参考にし、指標のあり方やビジネスの概念などを含め、次の計画では見直したいと思う。
委員	団体の活動や情報を発信する情報誌について、市民活動グループバンクに登録している団体には、メールで送付しているとのことだが、もっと広く情報発信すべきではないか。
会長	それぞれの世代にあった情報発信ツールを使うべきだと考えるが、行政は色々規制があって難しいのではないかと思う。
事務局	市も公式のLINE等を持ってはいるが、そこに市民活動情報誌を載せたくても、他に載せたいものが沢山あり、収拾がつかなくなるため、掲載できない。市として効果的な情報発信が出来ていないというご意見はこれまでもいただいており、苦慮している。現状、徳山駅前賑わい交流施設で実際に団体活動を披露・発表してもらうことで、それを見た方々に興味を持ってもらい、市民活動を知っていただくことで、市民活動支援センターにつなげていくといったことしかできていない。
委員	インターネットのツールを使って気軽に相談できる仕組みがあれば、普段コミュニティビジネスについて考えていないような人にも、コミュニティビジネスに繋がるきっかけを作ることができるのではないかと思う。
会長	では、評価の取りまとめに移る。「A～Dの評価」と、「コメント」の2つを決定する必要があるが、先にコメントから検討する。 各委員からの評価を踏まえ、会長と事務局で検討したコメントの案に対して、意見をいただく。加筆・修正等について、ご意見はあるか。
委員	— 意見なし —
会長	では、案のとおりとする。 続いて、A～Dの評価を決定する。 ※協議の結果、Bの評価となった。
会長	続いて、基本施策3「地域づくりの新たな担い手づくり」の評価の決定を行う。自身や、他の委員の評価内容を、今から3分程度で確認いただく。

発言者	発言内容
	— 各自評価内容の確認 —
会 長	評価内容を受けて、意見・助言等はあるか。
委 員	新たな人材が発掘できていることについては、評価できる。
会 長	<p>ここで言うリーダーとは、どういうリーダー像なのかも考えていかなければならないと思う。</p> <p>リーダーという言葉にも、従来の会社組織のように部下に指示や命令をするトップダウン型のリーダーや、それぞれの能力を見極めた上で、その人に適切な仕事を振るボトムアップ型のサーバントリーダーというものがある。地域では、会社組織のような命令系統があるわけではなく、対等な立場の方にお願いベースで会話をすることとなるため、従来のトップダウン型のリーダーではないということをご理解いただきたい。</p>
会 長	<p>では、評価の取りまとめに移る。「A～D の評価」と、「コメント」の2つを決定する必要があるが、先にコメントから検討する。</p> <p>各委員からの評価を踏まえ、会長と事務局で検討したコメントの案に対して、意見をいただく。加筆・修正等について、ご意見はあるか。</p>
委 員	— 意見なし —
会 長	<p>では、案のとおりとする。</p> <p>続いて、A～D の評価を決定する。</p> <p>※協議の結果、Bの評価となった。</p>